



リーガルカフェ

法律を知ることは、自分自身を助ける力になります

終活の目的は、これからの人生をより良く豊かに生きていくためです。

老後の生活を支える契約として、財産管理委任契約、任意後見契約、ペットに関する契約などがあります。では、その契約を行うためには、どのような手続きが必要で、何を準備したらよいのでしょうか。

この機会に歴史ある建物で、終活について法律と合わせて学んでみませんか。

6月24日(土)

10:00~12:00

講師

あきお

塚本 祥雄 さん

(弁護士)



会場：宮崎県庁 5号館

定員：20名（先着順・要申込）

一時保育：無料・要予約(6月10日〆切)

参加費：無料

参加対象：関心のある県民

申込方法：裏面の参加申込書、電話、FAX・メール
QRコードにてお申し込みください。



弁護士が語る終活

老後の生活を支える契約とは



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

宮崎県男女共同参画センター

指定管理者：特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構

〒880-0804 宮崎市宮田町3番46号 県庁9号館

TEL:0985-32-7591

Fax:0985-60-1833

Mail:info@mdanjo.or.jp

HP:https://www.mdanjo.or.jp



あきお
講師 塚本 祥雄 さん (弁護士)



宮崎市で生まれ、横須賀市立横須賀高等学校卒業、横浜国立大学法科大学院卒業、2015年1月弁護士登録、松田法律共同事務所入所。

宮崎県弁護士会宮崎県弁護士会 法教育委員会・情報問題対策委員会 (副委員長)・両性の平等に関する委員会 (副委員長)・高齢者障がい者権利擁護委員会 (副委員長)等に所属。九州弁護士会連合会では、両性の平等に関する委員会所属。

「自由に誠実に、論理的に徹底的に」をモットーにしており、「相手だったら、裁判官だったらどのように考えるか。」という視点で主張を見返し、視点を変えることで、論理的な主張を展開中。また、性別に縛られない自由な生き方を志向する方々の助けになりたいと考えており、一人ひとりが自分らしく暮らせる社会を目指して活動中。

【 アクセス 】

JR宮崎駅下車 徒歩15分程度
宮崎交通県庁前バス停下車 徒歩1分程度
宮崎交通橋通2丁目バス停下車 徒歩5分程度

【 駐車場 】

防災庁舎地下駐車場

お申し込み・お問い合わせ

宮崎県男女共同参画センター

TEL:0985-32-7591 FAX:0985-60-1833

E-mail : info@mdanjo.or.jp

申込用QRコード



リーガルカフェ参加申込書

ふりがな		電話番号	
名前		年代	代
メールアドレス	@		
一時保育(希望される方は、お子様のお名前と月齢のご記入をお願いいたします。)			
名前 月齢	歳 ヶ月	名前 月齢	歳 ヶ月

- ◆ 記入された情報は、本講座以外に使用しません。
- ◆ 一時保育をキャンセルされる場合は、必ずお知らせください。
- ◆ 駐車台数に限りがあります。可能な限り公共交通機関のご利用をお願いいたします。